

平成30事業年度

財 務 諸 表

第 13 期

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類（案）	6
行政サービス実施コスト計算書	7
重要な会計方針	8
注記事項	9
附属明細書	10
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 有価証券の明細	12
(4) 長期貸付金の明細	12
(5) 長期借入金の明細	12
(6) 引当金の明細	12
(7) 資産除去債務の明細	12
(8) 保証債務の明細	12
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細	13
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	13～14
(12) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細	15～16
(13) 役員及び職員の給与の明細	17
(14) 科学研究費補助金等の明細	18
(15) 開示すべきセグメント情報	19～20
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	21

貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		14,200,000
建物	19,212,340	
減価償却累計額	△ 7,189,003	12,023,337
構築物	147,643	
減価償却累計額	△ 44,969	102,673
機械装置	25,265	
減価償却累計額	△ 25,233	31
車両運搬具	16,952	
減価償却累計額	△ 16,952	0
工具器具備品	17,404,627	
減価償却累計額	△ 15,259,158	2,145,469
図書		33,570
有形固定資産 合計		28,505,082
2 無形固定資産		
特許権		89,080
特許権仮勘定		104,265
商標権		2,323
実用新案権		80
意匠権		750
電話加入権		680
ソフトウェア		195,881
無形固定資産 合計		393,061
3 投資その他の資産		
敷金・保証金		148,973
投資その他の資産 合計		148,973
固定資産 合計		29,047,117
II 流動資産		
1 現金及び預金		3,763,580
2 未収入金		120,741
3 たな卸資産		23,353
4 前渡金		37
5 前払費用		8,802
6 未収収益		0
流動資産 合計		3,916,515
資産 合計		32,963,632

貸借対照表
(平成31年3月31日)

(単位：千円)

負債の部		
I 固定負債		
1 資産見返負債		
資産見返運営費交付金	4,088,656	
資産見返補助金等	142,820	
資産見返寄附金	8,347	
資産見返物品受贈額	934	
特許権仮勘定見返運営費交付金	104,265	
固定負債 合計		4,345,024
II 流動負債		
1 運営費交付金債務	1,542,381	
2 預り補助金等	28,563	
3 未払金	1,325,891	
4 未払費用	74,020	
5 未払消費税等	8,426	
6 前受金	47,370	
7 預り金	25,260	
流動負債 合計		3,051,913
負債 合計		7,396,937
純資産の部		
I 資本金		
1 地方公共団体出資金	28,051,831	
資本金 合計		28,051,831
II 資本剰余金		
1 資本剰余金	1,594,059	
2 損益外減価償却累計額	△ 4,945,549	
資本剰余金 合計		△ 3,351,490
III 利益剰余金		
1 前中期目標期間繰越積立金	201,076	
2 目的積立金	266,220	
3 積立金	163,436	
4 当期末処分利益	235,619	
(うち当期総利益)	(235,619)	
利益剰余金 合計		866,353
純資産 合計		25,566,694
負債純資産 合計		32,963,632

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
I 業務費			
1	業務部門人件費	2,012,133	
2	賃金等	190,051	
3	退職給付費用	29,597	
4	業務費		
	業務委託費	524,508	
	備品費	61,930	
	消耗品費	407,704	
	保守管理費	363,418	
	減価償却費	862,105	
	その他業務費	509,823	
		2,729,490	4,961,272
II 一般管理費			
1	役員人件費	49,400	
2	管理部門人件費	717,336	
3	賃金等	69,276	
4	退職給付費用	30,404	
5	業務費		
	光熱水料	511,515	
	賃借料	241,872	
	受託管理費	360,666	
	保守管理費	292,332	
	業務委託費	257,324	
	減価償却費	338,198	
	その他業務費	201,343	
		2,203,252	3,069,669
III 雑損			
			687
経常費用 合計			8,031,630

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：千円)

経常収益		
I 運営費交付金収益		
1 標準運営費交付金収益	4,556,703	
2 特定運営費交付金収益	1,375,190	5,931,894
II 手数料収益		413,130
III 使用料収益		241,704
IV 受講料収益		8,125
V 指導事業収益		2,633
VI 受託事業収益		
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	401,343	
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	41,103	442,446
VII 外部資金導入研究収益		
1 外部資金導入研究収益	12,504	
2 受託研究収益	9,481	21,986
VIII 科学研究費間接経費収益		738
IX 財務収益		
1 預金利息		181
X 雑益		
1 出向職員給与費負担金収益	4,200	
2 その他の雑益	2,779	6,979
XI 資産見返勘定戻入		
1 資産見返運営費交付金戻入	1,152,462	
2 資産見返補助金等戻入	41,759	
3 資産見返寄附金戻入	4,576	
4 資産見返物品受贈額戻入	589	1,199,388
経常収益 合計		<u>8,269,210</u>
経常利益		237,579
臨時損失		
I 固定資産除却損		296
II 固定資産売却損		380
III 前期損益修正損		15,855
		<u>16,531</u>
臨時利益		
I 資産見返運営費交付金戻入		296
II 資産見返寄附金戻入		380
III 資産見返物品受贈額戻入		0
IV 前期損益修正益		5,385
		<u>6,061</u>
当期純利益		227,110
前中期目標期間繰越積立金取崩額		<u>8,508</u>
当期総利益		<u><u>235,619</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
1 人件費支出	△ 3,158,261
2 その他の業務支出	△ 3,361,977
3 運営費交付金収入	6,968,397
4 受託収入	477,664
5 手数料収入	428,399
6 その他の事業収入	259,818
7 補助金等収入	38,573
小計	<u>1,652,614</u>
8 利息及び配当金の受取額	194
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,652,808</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 定期預金の預入による支出	△ 500,000
2 定期預金の払戻による収入	400,000
3 有形固定資産の取得による支出	△ 661,509
4 無形固定資産の取得による支出	△ 242,253
5 有価証券の償還による収入	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 903,762</u>
III 資金に係る換算差額	36
IV 資金増加額	749,082
V 資金期首残高	<u>2,514,497</u>
VI 資金期末残高	<u><u>3,263,580</u></u>

利益の処分に関する書類

(単位：千円)

I 当期末処分利益		235,619
1 当期総利益	235,619	
II 利益処分量		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金	52,994	
2 積立金(地方独立行政法人法第40条1項)	<u>182,625</u>	<u>235,619</u>

行政サービス実施コスト計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用

1 損益計算書上の費用

(1) 業務費	4,961,272	
(2) 一般管理費	3,069,669	
(3) 雑損	687	
(4) 臨時損失	16,531	8,048,161

2 (控除) 自己収入等

(1) 手数料収益	△ 413,130	
(2) 使用料収益	△ 241,704	
(3) 受講料収益	△ 8,125	
(4) 指導事業収益	△ 2,633	
(5) 受託事業収益	△ 442,446	
(6) 外部資金導入研究収益	△ 21,986	
(7) 財務収益	△ 181	
(8) 雑益	△ 6,979	
(9) 資産見返寄附金戻入	△ 4,576	
(10) 臨時利益	△ 5,765	△ 1,147,531

業務費用 合計 6,900,630

II 損益外減価償却相当額 709,746

III 引当外賞与増加見積額 11,589

IV 引当外退職給付増加見積額 218,476

V 機会費用

1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	354,663	
2 地方公共団体出資の機会費用	-	354,663

VI 行政サービス実施コスト 8,195,105

(重要な会計方針)

当事業年度より、改定後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(平成30年3月30日改訂)並びに「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」(平成30年5月改訂)(以下、「地方独立行政法人会計基準等」という)を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「地方独立行政法人会計基準」第79(注解55、注解56)の規定については、経過措置を適用していることから、改定前の第79(注解55)を適用しております。

1 運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、標準運営費交付金については期間進行基準、特定運営費交付金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	3年～50年
構築物	10年～50年
機械装置	6年～12年
車両運搬具	3年～4年
工具器具備品	2年～10年

特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準 第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却を実施しております。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役員員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額相当額を控除して計算しております。

(2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

実験用試薬(薬品)

個別法による低価法を採用しております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用

東京都行政財産使用条例に基づき使用料を算定しております。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

令和元年5月29日付け事務連絡「地方独立行政法人における行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省自治行政局、自治財政局)に基づき、0%で計算しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

8 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより表示しております。

(注記事項)

1 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 1,719,670 千円
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)
- (2) 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 191,260 千円

2 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳
平成31年3月31日
- | | |
|--------|---------------------|
| 現金及び預金 | 3,763,580 千円 |
| 定期預金 | △ 500,000 千円 |
| 資金期末残高 | <u>3,263,580 千円</u> |

3 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外賞与増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが576千円含まれております。
- (2) 引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが△7,653千円含まれております。
- (3) 各庁舎の帰属については以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|----------------------------|
| 本部 | 出資財産 |
| 城東支所 | 東京都行政財産の使用許可(無償) |
| 墨田支所 | 国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約(有償) |
| 城南支所 | 東京都行政財産の使用許可(無償) |
| 多摩テクノプラザ | 東京都との賃貸借契約(普通財産・無償) |
| バンコク支所 | タイ王国プラスチック協会との賃貸借契約(有償) |
| 東京ロボット産業支援プラザ | (株)東京テレポートセンターとの賃貸借契約(有償) |
| IoT支援サイト | (株)東京テレポートセンターとの賃貸借契約(有償) |

4 固定資産の減損会計関係

該当事項はありません。

5 退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

役員は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程に基づき給付しております。

職員は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程に基づき給付しております。

6 重要な債務負担行為

(単位：千円)

契約内容	契約額	翌期以降
ネットワークシステム構築業務委託	169,532	169,532

7 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。
資金運用にあたっては内部規程に基づく資金管理計画に従って、現状では、預金及び地方債により運用しております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額(注1)	時価(注1)	差額(注1)
(1) 現金及び預金	3,763,580	3,763,580	-
(2) 未収入金	120,741	120,741	-
(3) 未払金	(1,325,891)	(1,325,891)	-

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金
現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 未収入金
未収入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 未払金
未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8 資産除去債務関係

- (1) 墨田支所
国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第3期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されていません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。
- (2) 多摩テクノプラザ、城東支所及び城南支所
東京都との賃貸借契約及び行政財産使用許可に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第3期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されていません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。
- (3) 東京ロボット産業支援プラザ、IoT支援サイト
(株)東京テレポートセンターとの賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第3期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されていません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建築物	5,416,115	72,996	-	5,489,111	3,395,971	458,706	2,093,140
	構築物	71,010	-	-	71,010	11,006	1,420	60,003
	機械装置	25,265	-	-	25,265	25,233	47	31
	車両運搬具	16,952	-	-	16,952	16,952	-	0
	工具器具備品	15,749,622	387,640	230,226	15,907,035	14,140,604	715,451	1,766,430
	図書	32,274	1,296	-	33,570	-	-	33,570
計	21,311,239	461,932	230,226	21,542,945	17,589,768	1,175,625	3,953,176	
有形固定資産 (償却費損益外)	建築物	13,718,531	4,698	-	13,723,229	3,793,032	532,187	9,930,196
	構築物	76,633	-	-	76,633	33,962	4,739	42,670
	工具器具備品	1,330,388	167,203	-	1,497,592	1,118,554	172,819	379,038
計	15,125,552	171,901	-	15,297,454	4,945,549	709,746	10,351,905	
非償却資産	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
	計	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
有形固定資産 合計	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000
	建築物	19,134,646	77,694	-	19,212,340	7,189,003	990,893	12,023,337
	構築物	147,643	-	-	147,643	44,969	6,159	102,673
	機械装置	25,265	-	-	25,265	25,233	47	31
	車両運搬具	16,952	-	-	16,952	16,952	-	0
	工具器具備品	17,080,010	554,843	230,226	17,404,627	15,259,158	888,270	2,145,469 (注1)
	図書	32,274	1,296	-	33,570	-	-	33,570
計	50,636,792	633,834	230,226	51,040,399	22,535,317	1,885,371	28,505,082	
無形固定資産	特許権	132,216	25,296	327	157,186	68,105	17,931	89,080
	特許権仮勘定	89,335	40,917	25,987	104,265	-	-	104,265
	商標権	4,034	-	-	4,034	1,710	407	2,323
	実用新案権	1,686	-	-	1,686	1,606	131	80
	意匠権	1,085	417	-	1,502	751	158	750
	電話加入権	680	-	-	680	-	-	680
	ソフトウェア	106,622	201,931	-	308,554	112,672	6,049	195,881
計	335,661	268,562	26,315	577,909	184,847	24,678	393,061	
投資その他の 資産	敷金・保証金	148,973	-	-	148,973	-	-	148,973
	計	148,973	-	-	148,973	-	-	148,973
固定資産 合計	51,121,427	902,396	256,541	51,767,282	22,720,165	1,910,050	29,047,117	

(注1) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは、次のとおりです。

工具器具備品	東京都立産業技術研究センター本部監視カメラ設備(30)	50,636 千円
	解析機能付き白色干渉計一式	44,348 千円
	X線残留応力測定装置	29,052 千円
	ジオラマ(建築模型)・点灯制御	26,981 千円
	自動三点曲げ試験機	21,880 千円
	メインディスプレイモニタ(コンテンツ内蔵)	21,042 千円

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	22,381	23,353	-	22,381	-	23,353	
計	22,381	23,353	-	22,381	-	23,353	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
地方公共団体出資金	28,051,831	-	-	28,051,831	
計	28,051,831	-	-	28,051,831	
資本剰余金					
資本剰余金	1,422,157	171,901	-	1,594,059	
計	1,422,157	171,901	-	1,594,059	
損益外減価償却累計額	△ 4,235,803	△ 984,340	△ 274,594	△ 4,945,549	
差引計	△ 2,813,645	△ 812,438	△ 274,594	△ 3,351,490	

(10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

(10)－1 積立金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
中小企業支援・研究開発の資質向上及び組織運営・施設・整備の改善目的積立金	190,275	75,944	-	266,220	増加理由：平成29年度の利益処分によるもの
前中期目標期間繰越積立金	376,789	-	175,712	201,076	減少理由：平成30年度機器整備等による固定資産取得額の取崩
積立金	25,510	137,926	-	163,436	増加理由：平成29年度の利益処分によるもの

(10)－2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

区 分	金額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	8,508	主に墨田支所の生活動作計測スタジオに関する経費
合計	8,508	

(11) 運営費交付金債務及び当期振替等の明細

(11)－1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：千円)

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	特許権仮勘定見 返運営費交付金	資本剰余金	小計	
1,152,683	6,968,397	5,931,894	605,903	40,901	-	6,578,699	1,542,381

(11)－2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

1 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位：千円)

区 分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額	-	-	業務達成基準を採用した業務はなし
期間進行基準による振替額	4,556,703	4,556,703	人件費：2,533,602 役務費：1,131,094 消耗品費：358,343 その他：533,664
費用進行基準による振替額	1,375,190	1,375,190	人件費：536,451 役務費：449,394 その他：389,344
合計	5,931,894	5,931,894	

2 資産見返運営費交付金、特許権仮勘定見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：千円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		特許権仮勘定見返運営費交付金への振替額		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途	振替額	主な用途
技術支援	44,982	工具器具備品：44,982	-		-	
製品開発支援	11,200	工具器具備品：11,200	-		-	
研究開発	80,073	工具器具備品：80,073	-		-	
産業サービス	7,734	建物付属設備：4,968 工具器具備品：1,470 図書：1,296	35,183	特許権仮勘定：35,183	-	
法人共通	33,512	建物付属設備：28,543 工具器具備品：4,969	-		-	
プロジェクト	428,398	建物付属設備：39,484 工具器具備品：186,982 ソフトウェア：201,931	5,718	特許権仮勘定：5,718	-	
合計	605,903		40,901		-	

(11)-3 運営費交付金債務残高の明細

(単位：千円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	- 業務達成基準を採用した業務は無い
期間進行基準を採用した業務に係る分	- 翌事業年度への繰越額は無い
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,542,381 繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である
計	1,542,381

(12) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(12)-1 施設費の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳	
		その他	摘要
平成30年度施設整備補助金	4,698	4,698	預り施設費: 4,698
計	4,698	4,698	

(12)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘要
		資産見返補助金等	収益計上	
研究成果最適展開支援 プログラム(A-STEP) ステージIIシーズ 育成タイプ	5,200	-	5,106	国立研究開発法人科学 技術振興機構(JST) 預り補助金期末残高 93
公益財団法人電気通信 普及財団研究調査助成	1,200	-	1,001	公益財団法人電気 通信普及財団 預り補助金期末残高 198
一般財団法人内藤泰春 科学技術振興財団 調査・研究開発助成	1,437	1,305	131	一般財団法人内藤泰春 科学技術振興財団
医薬品等規制調和・評価 研究事業	390	-	376	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 預り補助金期末残高 13
公益財団法人天田財団 研究助成事業	2,014	-	113	公益財団法人天田財団 預り補助金期末残高 1,901
一般社団法人日本機械学会 提案公募型研究事業	179	-	179	一般社団法人 日本機械学会

区分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘要
		資産見返補助金等	収益計上	
国立研究開発法人 科学技術振興機構 センター・オブ・ イノベーションプログラム	1,588	-	1,295	国立研究開発法人 科学技術振興機構 預り補助金期末残高 293
S I P (戦略的イノベー ション創造プログラム) ／革新的設計生産技術	437	-	437	独立行政法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 (NEDO)
戦略的基盤技術 高度化支援事業	14,162	12,987	1,175	関東経済産業局
ベンチャー企業等による 新エネルギー技術革新 支援事業	2,687	-	2,687	独立行政法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 (NEDO)
計	29,298	14,293	12,504	

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(497) 44,694	(1) 3	(-) -	(-) -
職員	(99,624) 2,360,133	(57) 346	(-) 60,001	(-) 12
合計	(100,121) 2,404,828	(58) 349	(-) 60,001	(-) 12

(注1) 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

(注2) 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注3) () は非常勤の役員及び職員（臨時職員）に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

(注4) 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

(注5) 上記明細には人材派遣に係る人件費は含まれていません。

(14) 科学研究費補助金等の明細

(単位：千円)

種目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(A)	(4,900) 1,470	3	
基盤研究(B)	(1,400) 420	3	
基盤研究(C)(基金分)	(8,388) 2,277	12	
挑戦的萌芽研究(基金分)	(300) 90	1	
若手研究(基金分)	(1,300) 390	1	
若手研究(A)	(1,921) 576	1	
若手研究(B)(基金分)	(6,700) 2,010	7	
研究活動スタート支援	(1,000) 300	1	
合計	(25,910) 7,533	29	

- (1) 当期受入には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()に記載しております。
 なお、他機関へ送金する分担金相当額を除き、他機関から受領する分担金相当額を含めております。
- (2) 件数には、当期受入のうち、間接経費が交付された件数を記載しております。

(15) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	その他	計	法人共通	合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益								
事業費用								
業務費								
人件費	798,606	266,962	689,143	328,641	148,428	2,231,782	-	2,231,782
減価償却費	237,729	176,723	127,153	22,625	297,873	862,105	-	862,105
業務費	251,801	235,797	310,985	226,683	842,116	1,867,384	-	1,867,384
一般管理費								
人件費	-	-	-	-	-	-	866,417	866,417
減価償却費	-	-	-	-	-	-	338,198	338,198
その他の一般管理費	-	-	-	-	-	-	1,865,741	1,865,741
計	1,288,138	679,482	1,127,282	577,950	1,288,419	4,961,272	3,070,357	8,031,630
事業収益								
運営費交付金収益								
標準運営費交付金収益	779,196	382,763	701,732	432,886	-	2,296,578	2,260,125	4,556,703
特定運営費交付金収益	120,669	45,877	151,126	40,865	989,664	1,348,203	26,986	1,375,190
手数料収益	392,782	20,119	-	-	228	413,130	-	413,130
使用料収益	-	236,771	-	2,341	651	239,764	1,939	241,704
受講料収益	-	-	-	8,125	-	8,125	-	8,125
指導事業収益	2,633	-	-	-	-	2,633	-	2,633
受託事業収益	-	-	-	76,480	-	76,480	365,966	442,446
外部資金導入研究収益	-	-	21,986	-	-	21,986	-	21,986
財務収益	-	-	-	1	-	1	180	181
雑益	-	-	671	264	-	936	6,043	6,979
科研費間接経費収益	-	-	738	-	-	738	-	738
資産見返勘定戻入	237,730	176,723	126,237	22,625	297,873	861,190	338,198	1,199,388
計	1,533,011	862,255	1,002,492	583,591	1,288,419	5,269,769	2,999,440	8,269,210
事業損益	244,873	182,772	△124,789	5,640	-	308,496	△70,917	237,579
II 臨時損益等								
臨時損失								
固定資産除却損	0	0	0	295	-	295	0	296
固定資産売却損	-	-	380	-	-	380	-	380
前期損益修正損	-	-	-	1,560	-	1,560	14,294	15,855
計	0	0	380	1,856	-	2,236	14,294	16,531
臨時利益								
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	295	-	295	0	295
資産見返寄附金戻入	-	-	380	-	-	380	-	380
資産見返受贈額戻入	-	0	-	-	-	0	-	0
前期損益修正益	3,829	1,556	-	-	-	5,385	-	5,385
計	3,829	1,556	380	295	-	6,061	0	6,061
当期純損益	248,703	184,328	△124,789	4,080	-	312,321	△85,211	227,110
目的積立金取崩額	1,953	3,928	2,627	-	-	8,508	-	8,508
当期総損益	250,656	188,256	△122,162	4,080	-	320,830	△85,211	235,619

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	その他	計	法人共通	合計
III 行政サービス実施コスト								
業務費用								
損益計算書上の費用	1,288,138	679,482	1,127,662	579,806	1,288,419	4,963,509	3,084,652	8,048,161
(控除)自己収入	△ 399,245	△ 258,491	△ 26,443	△ 87,211	△ 880	△ 772,271	△ 375,259	△ 1,147,531
業務費用合計	888,892	420,991	1,101,219	492,595	1,287,538	4,191,237	2,709,392	6,900,630
損益外減価償却相当額	41,268	98,963	35,559	-	-	175,791	533,954	709,746
引当外賞与増加見積額	2,990	1,008	2,584	1,228	544	8,355	3,233	11,589
引当外退職給付増加見積額	56,366	19,007	48,720	23,158	10,268	157,521	60,954	218,476
機会費用								
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用	-	-	-	-	-	-	354,663	354,663
地方公共団体出資の機会費用	-	-	-	-	-	-	-	-
行政サービス実施コスト	989,518	539,970	1,188,083	516,982	1,298,351	4,532,906	3,662,198	8,195,105
IV 総資産								
土地	-	-	-	-	-	-	14,200,000	14,200,000
建物	363,662	158,847	-	26,269	454,374	1,003,153	11,020,183	12,023,337
構築物	-	-	-	-	-	-	102,673	102,673
機械装置	0	31	0	-	-	31	-	31
車両運搬具	-	-	-	-	-	-	0	0
工具器具備品	424,230	493,803	393,079	3,290	762,782	2,077,185	68,283	2,145,469
現金及び預金	-	-	-	-	-	-	3,763,580	3,763,580
その他	26,172	1,745	83,857	237,511	215,432	564,719	163,820	728,540
計	814,065	654,427	476,936	267,071	1,432,589	3,645,089	29,318,542	32,963,632

(注1)セグメントの区分は第3期中期計画における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づいております。

(注2)各セグメントの業務内容

技術支援 :主に中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール等による技術相談や、導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援する依頼試験を行う。

製品開発支援 :主に中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために行う機器利用、自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するためオーダーメイド開発支援を行う。

研究開発 :主に機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基礎技術分野に対する基礎研究、基礎研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して行う共同研究、技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を行う提案公募型研究を行う。

産業サービス :主に公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「中小企業振興公社」という。)の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う技術経営支援、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」にて、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を行う産業交流、新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する技術セミナー・講習会、東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる情報発信を行う。

その他 :主に特定運営費交付金にて実施される都内中小企業の工業製品の出張放射線検査、ロボット産業活性化事業、中小企業へのIoT支援事業、航空機産業への参入支援事業、障害者スポーツ研究開発推進事業、情報システムの整備等を行う。

法人共通 :上記以外の業務を行う。

(注3) 事業費用のうち、法人共通に含めた配賦不能事業費用は、3,070,357千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

(注4) 事業収益のうち、法人共通に含めた配賦不能事業収益は、2,999,440千円であり、その主なものは管理部門に係る収益であります。

(注5) 総資産のうち法人共通の項目に含めた全社資産は、主に現物出資資産、現預金及び管理部門に係る資産であります。

(注6) 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用が技術支援事業には1,953千円、製品開発支援事業には3,928千円、研究開発事業には2,627千円含まれております。

損益計算書には、前中期目標期間繰越積立金取崩額として、8,508千円が計上されております。

(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(16) - 1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	985
預金	3,762,594
合計	3,763,580

平成30事業年度

決算報告書

第13期

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

平成30年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	6,332	6,968	636	(注1)
施設整備費補助金	10	4	△ 5	(注2)
自己収入	1,242	1,185	△ 56	
事業収入	706	718	12	
補助金収入	60	41	△ 18	(注3)
外部資金研究費等	100	21	△ 78	(注4)
その他収入	376	403	26	
積立金取崩	90	175	85	(注5)
収入 計	7,675	8,334	659	
支出				
業務費	5,650	5,326	△ 323	
試験研究経費	1,620	1,600	△ 19	
外部資金研究経費等	100	21	△ 78	(注4)
東京緊急対策	12	3	△ 8	(注6)
ロボット産業活性化	872	601	△ 270	(注7)
役職員人件費	3,044	3,098	53	
一般管理費	2,024	2,382	357	(注8)
支出 計	7,675	7,708	34	
収入 － 支出	-	625	625	

○予算と決算の差異等について

- (注1) 主に中小企業へのIoT化支援事業、航空機産業への参入支援事業、障害者スポーツ研究開発推進事業の特定運営費交付金が交付されたことにより、予算額に比して、決算金額が636百万円増額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金は、緊急的、臨時的な補修等に係る経費や災害復旧のために係る経費に備えて積み立てている予算ですが、本年度において4百万円執行したため、予算額に比して、決算金額が5百万円少額となっております。
- (注3) 公益財団法人JKAが実施しているJKA補助事業において、公設工業試験研究等における研究開発型機械設備拡充を目的として機器を購入した場合、購入金額の2/3が補助されます。支出金額は補助金額の上限である60百万円を予定しておりましたが、各種節減努力等により、予算金額に比して、決算金額が18百万円少額となっております。
- (注4) 今年度において、認可された外部資金は21百万円であったため、予算金額に比して、決算金額が78百万円少額となっております。
- (注5) 主に、生活動作計測スタジオに関する機器整備及び什器の購入により、前中期目標期間繰越積立金175百万円を取崩したため、予算額に比して、決算金額が85百万円増額となっております。
- (注6) 都内中小企業の工業製品の放射線測定(出張試験)を実施するための予算であります。各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が8百万円少額となっております。
- (注7) 各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が270百万円少額となっております。
- (注8) 主に、情報システム整備の特定運営費交付金を執行したため、予算額に比して、決算金額が357百万円増額となっております。

平成30事業年度

事業報告書

第13期

自平成30年4月1日

至平成31年3月31日

目 次

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

- 1 設立目的および設立団体
- 2 業務内容
- 3 中期計画の取り組み目標
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 財務諸表の要約
- 7 財務情報
- 8 事業に関する説明
- 9 業務の根拠となる法律
- 10 組織
- 11 職員の状況
- 12 事業所の所在地
- 13 資本金の状況

○平成30年度の事業概要

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
- II 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- III 財務内容の改善に関する事項
- IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- V 短期借入金の限度額
- VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- VII 剰余金及び積立金の使途
- VIII その他業務運営に関する重要事項

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター事業報告書

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

1 設立目的および設立団体

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的として、東京都が設立した。

2 業務内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3 中期計画の取り組み目標

- ① 研究開発活動による東京の成長産業支援
- ② プロダクトイノベーションの推進による開発型中小企業の支援
- ③ 中小企業の海外展開を支える技術支援
- ④ 多様な機関との交流連携の推進
- ⑤ 高度な産業人材の育成

4 沿革

平成 9 年 4 月	東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置
平成 12 年 4 月	東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
平成 18 年 4 月	東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置
平成 22 年 2 月	八王子支所と多摩支所の機能を集約し、旧都立短大跡地(昭島市)に多摩テクノプラザを開設
平成 23 年 3 月	駒沢支所を廃止
平成 23 年 10 月	西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約し、臨海副都心青海地区に本部を開設
平成 27 年 4 月	タイ王国にバンコク支所を開設

平成 28 年 4 月 東京ロボット産業支援プラザを全面オープン
 平成 30 年 10 月 IoT 支援サイトを開設

5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長 1 人、理事 2 人以内、監事 2 人以内

役員の任期は 2 年。再任されることができる。

役職・氏名	任期・担当	経歴
理事長 奥村 次徳	【任期】 平成 30 年 4 月 ～令和 2 年 3 月	昭和 53 年 3 月：東京大学大学院工学系研究科修了 昭和 53 年 4 月：東京都立大学工学部助教授 昭和 56 年 7 月：IBMワトソンリサーチセンター 客員研究員 平成元年 4 月：東京都立大学工学部教授 平成 17 年 4 月：首都大学東京理工学系長 平成 18 年 4 月：同 大学院理工学研究科長 平成 21 年 4 月：同 都市教養学部 学部長 平成 23 年 4 月：同 副学長 平成 27 年 5 月：同 学長特任補佐、公立大学法人首 都大学東京理事 平成 28 年 4 月：(地独) 東京都立産業技術研究セン ター理事長
理事 長谷川 裕夫	【任期】 平成 31 年 4 月 ～令和 3 年 3 月 【担当】 開発本部	昭和 53 年 3 月：東京大学 理学部物理学科 卒業 昭和 55 年 3 月：同大学大学院 理学系研究科物理 学専門課程修士課程 修了 昭和 55 年 4 月：工業技術院 機械技術研究所 基礎 部エネルギー課 昭和 62 年 10 月：同 エネルギー機械部 エネルギー 変換課 主任研究官 平成 13 年 4 月：(独法) 産業技術総合研究所 エネルギー利用研究部門 副研究部門長 平成 15 年 3 月：同 企画本部 総括企画主幹 平成 18 年 4 月：同 エネルギー技術研究部門 副研 究部門長 平成 20 年 4 月：同 エネルギー技術研究部門 研究 部門長 平成 24 年 4 月：同 つくばセンター 次長 平成 26 年 4 月：同 関西センター 所長 平成 29 年 4 月：(地独) 東京都立産業技術研究セン ター 理事
理事 近藤 幹也	【任期】 平成 30 年 4 月 ～令和 2 年 3 月	昭和 60 年 3 月：東京農工大学大学院 工学研究科製 糸学専攻 修了 平成 12 年 9 月：信州大学大学院 工学系研究科生

	<p>【担当】 経営企画部、総務部、事業化支援本部</p>	<p>物機能工学専攻博士後期課程 修了 昭和 60 年 4 月：東京都労働経済局繊維工業試験場編織技術部 平成 19 年 4 月：(地独) 東京都立産業技術研究センター 総務部 情報システム課 上席研究員 平成 20 年 4 月：同 経営企画本部 経営企画室 上席研究員 平成 22 年 2 月：同 多摩テクノプラザ 総合支援課長 平成 24 年 4 月：同 開発本部開発第二部長（主席研究員） 平成 26 年 4 月：同 多摩テクノプラザ所長 平成 27 年 4 月：同 経営企画部長 平成 30 年 4 月：同 理事</p>
<p>監事（非常勤） 宮内 忍</p>	<p>【任期】 平成 30 年 4 月～令和元年度財務諸表承認日まで</p>	<p>昭和 45 年 3 月：中央大学 商学部 会計学科 卒業 昭和 50 年 9 月：デロイト・ハンキンズ・アンド・セルズ会計士事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和 54 年 9 月：公認会計士宮内忍事務所 開所 昭和 56 年 7 月：(株) 福祉会計サービスセンター代表取締役（現在取締役） 平成 4 年 6 月：センチュリー監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）代表社員 就任 平成 15 年 6 月：あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 就任 平成 16 年 3 月：宮内公認会計士事務所 開所 平成 18 年 4 月：(地独) 東京都立産業技術研究センター 監事</p>

6 財務諸表の要約

① 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	29,047	固定負債	4,345
有形固定資産	28,505	資産見返負債	4,345
無形固定資産	393	流動負債	3,051
投資その他の資産	148	運営費交付金債務	1,542
流動資産	3,916	未払金	1,325
現金及び預金	3,763	その他流動負債	183
その他流動資産	152	負債合計	7,396
		純資産の部	
		資本金	28,051
		資本剰余金	△3,351
		利益剰余金	866
		純資産合計	25,566
資産合計	32,963	負債純資産合計	32,963

(注) 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ端数を切捨によって表示しているため、合計とは一致しないものがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	8,031
業務費	4,961
人件費	2,231
減価償却費	862
その他	1,867
一般管理費	3,069
人件費	866
減価償却費	338
その他	1,865

経常収益(B)	8,269
運営費交付金収益	5,931
手数料収益	413
使用料収益	241
受託事業収益	442
資産見返勘定戻入	1,199
その他	40
臨時損益(C)	△10
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	8
当期総利益(B-A+C+D)	235

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ端数を切捨によって表示しているため、合計とは一致しないものがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,652
人件費支出	△3,158
その他の業務支出	△3,361
運営費交付金収入	6,968
受託収入	477
手数料収入	428
その他の事業収入	259
補助金等収入	38
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△903
III 資金増加額(C=A+B)	749
IV 資金期首残高(D)	2,514
V 資金期末残高(E=C+D)	3,263

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ端数を切捨によって表示しているため、合計とは一致しないものがある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	
損益計算書上の費用	8,048
(控除) 自己収入等	△1,147
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	709
III 引当外賞与増加見積額	11
IV 引当外退職給付増加見積額	218
V 機会費用	354
VI 行政サービス実施コスト	8,195

(注) 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ端数を切捨によって表示しているため、合計とは一致しないものがある。

②財務諸表の科目の説明

(1)貸借対照表

有形固定資産	: 土地、建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、図書など地方独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 特許権、特許権仮勘定(出願中のもの)、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産
投資その他の資産	: 有形・無形固定資産以外の長期資産で、敷金等が該当
現金及び預金	: 現金、預金
その他流動資産	: 未収入金、たな卸資産、前渡金、前払費用、未収収益等、1年以内に費用、現金化できるもの(上記現金及び預金を除く)
資産見返負債	: 運営費交付金、補助金、寄付金等を財源として固定資産を取得した場合、取得時に資産と同額の負債を計上した額。(地方独立行政法人特有の勘定科目)
運営費交付金債務	: 地方独立行政法人の業務を実施するために地方公共団体から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	: 地方独立行政法人の通常の業務活動において発生した債務の未払額
その他流動負債	: 預り補助金等、未払費用、前受金、預り金等1年以内に支払時期が到来する上記(運営費交付金債務、未払金)以外の流動負債
資本金	: 地方公共団体からの出資金であり、地方独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 地方公共団体から交付された施設費や目的積立金などを財源として取得した資産で地方独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 地方独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2)損益計算書

経常費用

業務費	: 地方独立行政法人の業務に要した費用
人件費(業務費)	: 給与、賞与、法定福利費等、地方独立行政法人の運営・管理を行う職員を除く職員等に要する経費
減価償却費(業務費)	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわた

	って費用として配分する経費
その他(業務費)	: 業務に要する経費(上記、人件費(業務費)、減価償却費(業務費)を除く)
一般管理費	: 地方独立行政法人の管理運営に要した費用
人件費(一般管理費)	: 給与、賞与、法定福利費等、地方独立行政法人の運営・管理を行う職員等に要する経費
減価償却費(一般管理費)	: 管理運営に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
その他(一般管理費)	: 管理運営に要する経費(上記、人件費(一般管理費)、減価償却費(一般管理費)を除く)
経常収益	
運営費交付金収益	: 地方公共団体からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した額
手数料収益	: 依頼試験、オーダーメイド開発支援により得た収益
使用料収益	: 機器利用、施設使用、特許権等の知的所有権により得た収益
受託事業収益	: 東京都等から受託事業を受けたことにより得た収益
資産見返勘定戻入	: 運営費交付金、補助金、寄附金等で取得した固定資産にかかる減価償却費を計上した時に同時に同額だけ計上する収益で、損益を均衡させるための地方独立行政法人特有の勘定科目
その他(経常収益)	: 上記以外の経常収益
臨時損益	: 臨時損失(固定資産除却損等)と臨時利益(固定資産除却損等)に対応する資産見返勘定戻入等を相殺した額
前中期目標期間繰越積立金取崩額	: 前中期目標期間繰越積立金から支出した費用相当額

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
人件費支出	: 地方独立行政法人の業務活動に要した人件費支出額
その他業務支出	: 地方独立行政法人の業務活動に要した支出額(上記人件費支出を除く)
運営費交付金収入	: 地方公共団体からの運営費交付金収入

受託収入	: 国、地方公共団体、その他外部機関より受託した事業収入
手数料収入	: 依頼試験やオーダーメイド開発支援により得た事業収入
その他事業収入	: 地方独立行政法人の業務活動により得た収入(上記の運営費交付金収入、受託収入、手数料収入を除く)
補助金等収入	: 外部資金より得た収入
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出

(4)行政サービス実施コスト計算書

業務費用	: 地方独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、地方独立行政法人の損益計算書に計上される費用
自己収入等	: 依頼試験、機器利用等により得た収益
その他の行政サービス実施コスト	: 地方独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額
引当外賞与増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額など

7 財務情報

① 財務諸表の概要

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金(又は繰越欠損金)、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)
(経常費用)

平成30年度の経常費用は8,031百万円と、前年度比481百万円増(6.3%増)となっている。これは、業務費が前年度比363百万円増(7.9%増)、一般管理費が前年度比119百万円増(4.0%増)となったことなどが主な要因である。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は8,269百万円と前年度比505百万円増(6.5%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比421百万円増(7.6%増)、受託事業収益が前年度比79百万円増(22.0%増)となったことなどが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として前期損益修正損15百万円等を計上し、臨時利益として前期損益修正益5百万円等を計上し、前中長期目標期間繰越積立金取崩額8百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は235百万円と、前年度比21百万円増(10.1%増)となっている。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は32,963百万円と、前年度末比225百万円減(0.6%減)となっている。これは、流動資産が前年度比809百万円増(26.0%増)となったこと及び固定資産が前年度比1,034百万円減(3.4%減)となったことが主な要因である。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は7,396百万円と、前年度末比252百万円増(3.5%増)となっている。これは、運営費交付金債務が前年度比389百万円増(33.8%増)となったこと、未払金が前年度比328百万円増(32.8%増)となったことが主な要因である。

(利益剰余金)

平成30年度利益剰余金は866百万円で、その内訳は前中期目標期間繰越積立金201百万円、目的積立金266百万円、積立金163百万円、当期末処分利益235百万円である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,652百万円と、前年度比193百万円減(10.4%減)となっている。これは、運営費交付金収入が前年度比191百万円減(2.6%減)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△903百万円と、前年度比126百万円減(12.2%減)となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比327百

万円減（33.1%減）、無形固定資産の取得による支出が前年度比 201 百万円増（489.5%増）となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常費用	8,522	8,290	8,150	7,550	8,031
経常収益	8,773	9,176	8,366	7,763	8,269
当期総利益	251	912	215	213	235
資産	36,612	35,888	33,391	33,188	32,963
負債	8,431	7,526	6,847	7,144	7,396
利益剰余金	1,150	1,789	678	806	866
業務活動によるキャッシュ・フロー	203	2,647	352	1,846	1,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	△561	△1,629	△1,513	△1,030	△903
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	-	-	-
資金期末残高	1,847	2,860	1,698	2,514	3,263

(注1) 第3期中期計画期間：平成28年度～令和2年度(5年間)

(2) 事業損益の経年比較（セグメント情報）・分析(内容・増減理由)

セグメント事業損益は主に業務時間分析における比率により増減している。

ア 技術支援 : 技術支援事業における事業損益は 244 百万円と、前年度比 16 百万円減 (6.2%減) となっている。これは自己収入が 7 百万円減 (1.8%減) となったことが主な要因である。

イ 製品開発支援 : 製品開発支援事業における事業損益は 182 百万円と、前年度比 5 百万円増 (3.3%増) となっている。これは自己収入が 22 百万円増 (9.4%増) となったことが主な要因である。

ウ 研究開発 : 研究開発事業における事業損益は△124 百万円と、前年度比 8 百

万円減（7.3%減）となっている。これは研究に注力したことに伴う人件費 24 百万円増（3.6%増）となったことが主な要因である。

エ 産業サービス : 産業サービス事業における事業損益は 5 百万円と、前年度比 1 百万円減（24.0%減）となっている。これは自己収入が 3 百万円減（3.5%減）となったことが主な要因である。

オ その他 : その他事業における事業損益は 0 百万円である。これは主に特定運営費交付金にて実施される都内中小企業の工業製品の出張放射線検査、ロボット産業活性化事業、中小企業への IoT 化支援事業、航空機産業への参入支援事業、障害者スポーツ研究開発推進事業、情報システムの整備等（以下、「プロジェクト事業」という。）であり、運営費交付金の収益基準が費用進行基準を採用しているため、費用と同額の収益が計上される。そのことにより、事業損益は 0 百万円となる。

カ 法人共通 : 法人共通事業における事業損益は△70 百万円と、前年度比 44 百万円増（38.6%増）となっている。

表 事業損益の経年比較（セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
技術支援	289	427	248	261	244
製品開発支援	168	222	160	176	182
研究開発	△111	△4	△130	△116	△124
産業サービス	△31	71	△38	7	5
その他	24	196	92	-	-
法人共通	△88	△27	△116	△115	△70
合計	251	885	215	213	237

（注 1）金額欄の計数は、原則としてそれぞれ端数を切捨によって表示しているため、合計とは一致しないものがある。

（注 2）第 3 期中期計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度（5 年間）

(3)セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

- ア 技術支援 : 技術支援事業における総資産は 814 百万円と、前年度比 226 百万円の減 (21.8%減) となっている。これは、主に減価償却費 237 百万円による減少が主な要因である。
- イ 製品開発支援 : 製品開発支援事業における総資産は 654 百万円と、前年度比 182 百万円の減 (21.7%減) となっている。これは、主に減価償却費 176 百万円による減少が主な要因である。
- ウ 研究開発 : 研究開発事業における総資産は 476 百万円と、前年度比 48 百万円の増 (11.2%増) となっている。これは、主に新規固定資産購入 80 百万円による増加が主な要因である。
- エ 産業サービス : 産業サービス事業における総資産は 267 百万円と、前年度比 31 百万円の増 (13.5%増) となっている。これは、主に新規固定資産購入 31 百万円による増加が主な要因である。
- オ その他 : その他事業における総資産は 1,432 百万円と、前年度比 1,420 百万円の増 (12,065.9%増) となっている。これは、プロジェクト事業の資産について、従前、法人共通事業に含めて表示していたが、今年度より損益と同様にその他事業に区分したことによる。なお、従前の法人共通事業に含まれているプロジェクト事業の総資産の金額については、カッコ内に表記している。
- カ 法人共通 : 法人共通事業における総資産は 29,318 百万円と、前年度比 1,315 百万円の減 (4.3%減) となっている。これは、プロジェクト事業の資産について、従前、法人共通事業に含めて表示していたが、今年度よりその他事業にて区分したことが主な要因である。

表 セグメント別総資産比較

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
技術支援	2,190	1,535	1,240	1,040	814
製品開発支援	1,310	956	811	837	654
研究開発	1,023	597	505	428	476
産業サービス	265	229	236	235	267
その他	74	19	9	11	1,432
法人共通	31,749 (-)	32,550 (934)	30,586 (1,199)	30,634 (1,285)	29,318 (-)
合計	36,612	35,888	33,391	33,188	32,963

(注1)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ端数を切捨によって表示しているため、合計とは一致しないものがある。

(注2)第3期中期計画期間：平成28年度～令和2年度(5年間)

(4) 目的積立金の申請、取崩内容等

主に生活動作計測スタジオに関する機器整備及び什器の購入に活用するため、前中期目標期間繰越積立金175百万円を取り崩した。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成30年度の行政サービス実施コストは8,195百万円と、前年度比517百万円増(6.7%増)となっている。これは、損益計算上の費用が前年度比481百万円増(6.3%増)となっていることが主な要因である。

表 行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
業務費用	6,797	7,224	7,069	6,525	6,900
うち損益計算書上の費用	8,532	8,291	8,150	7,566	8,048
うち(控除)自己収入等	△1,734	△1,066	△1,081	△1,041	△1,147
損益外減価償却相当額	677	703	706	713	709
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	-
引当外賞与増加見積額	16	0	2	14	11
引当外退職給付増加見積額	21	△76	62	46	218
機会費用	494	384	383	378	354
行政サービス実施コスト	8,008	8,237	8,224	7,678	8,195

(注1)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ端数を切捨によって表示しているため、合計とは一致しないものがある。

(注2)第3期中期計画期間：平成28年度～令和2年度(5年間)

② 重要な設備等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

IoT支援サイトをテレコムセンターに開設(取得価格：344百万円)

(工事、試験機器、IoTテストベッド含む)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

特になし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

特になし

③予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	備考
収入											
運営費交付金	5,123	5,277	5,083	6,642	6,921	6,921	6,317	7,160	6,332	6,968	
施設整備補助金	10	-	10	-	10	-	10	-	10	4	
自己収入	981	1,746	963	1,096	1,236	1,219	1,239	1,102	1,242	1,185	
事業収入	464	726	465	728	700	718	703	707	706	718	
補助金収入	30	-	30	24	60	50	60	48	60	41	
外部資金研究費等	100	43	100	13	100	15	100	17	100	21	
その他収入	387	976	368	329	376	434	376	328	376	403	
積立金取崩	144	-	144	-	35	-	265	85	90	175	
収入計	6,258	7,023	6,201	7,739	8,203	8,140	7,832	8,348	7,675	8,334	
支出											
業務費	4,400	4,717	4,350	5,837	5,752	5,424	5,747	5,487	5,650	5,326	
試験研究経費	1,405	2,041	1,301	2,922	1,596	1,488	1,810	1,824	1,620	1,600	
外部資金研究経費等	100	43	100	13	100	15	100	17	100	21	
東京緊急対策	-	13	-	10	12	3	12	3	12	3	
ロボット産業活性化	-	-	-	-	1,053	966	800	588	872	601	
役職員人件費	2,895	2,617	2,950	2,890	2,990	2,950	3,024	3,052	3,044	3,098	
一般管理費	1,858	1,847	1,851	1,744	2,450	2,231	2,085	1,763	2,024	2,382	
支出計	6,258	6,564	6,201	7,581	8,203	7,656	7,832	7,250	7,675	7,708	

(注1)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ端数を切捨によって表示しているため、合計とは一致しないものがある。

(注2)第3期中期計画期間：平成28年度～令和2年度(5年間)

③ 経費削減及び効率に関する目標及びその達成状況

当法人において、運営費交付金事業は、新規、拡充分及び効率化係数対象外事業を除き、一中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務効率化を目標にしている。

当法人では、今年度についても前年度の運営費交付金より効率化係数△1%を乗じた金額を受けており、交付時点において既に効率化目標を達成している。

8 事業に関する説明

①財源の内訳

(1)内訳

当法人の経常収益は 8,269 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,931 百万円（収益の 71.7%）、手数料収益 413 百万円（収益の 5.0%）、使用料収益 241 百万円（収益の 2.9%）などとなっている。各事業別の収益は、次の表を参照。

表 セグメント別事業費用、事業収益、事業損益及び総資産額

(単位：百万円)

	技術支援	製品開発 支援	研究開発	産業サー ビス	その他	法人共通	合計
事業費用	1,288	679	1,127	577	1,288	3,070	8,031
<内訳>							
業務費							
人件費	798	266	689	328	148	-	2,231
減価償却費	237	176	127	22	297	-	862
業務費	251	235	310	226	842	-	1,867
一般管理費							
人件費	-	-	-	-	-	866	866
減価償却費	-	-	-	-	-	338	338
その他の 一般管理費	-	-	-	-	-	1,865	1,865
事業収益	1,533	862	1,002	583	1,288	2,999	8,269
<内訳>							
運営費交付 金収益	899	428	852	473	989	2,287	5,931
自己収入	395	256	23	87	0	374	1,137
その他	237	176	126	22	297	338	1,199
事業損益	244	182	△124	5	-	△70	237
総資産	814	654	476	267	1,432	29,318	32,963
<内訳>							
固定資産	787	652	393	256	1,416	25,540	29,047
流動資産	26	1	83	10	16	3,777	3,916

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ端数を切捨によって表示しているため、合計とは一致しないものがある。

(2)自己収入の明細

当法人の自己収入は1,137百万円であり、依頼試験等の手数料収益413百万円(自己収入の36.3%)、機器利用等の使用料収益241百万円(自己収入の21.2%)、国及び地方公共団体等からの受託事業を行う受託事業収益442百万円(自己収入の38.8%)が主な自己収入となる。

② 財務情報及び業務実績に基づく説明

- ア 技術支援 : 技術支援事業は、主に中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール等による技術相談や、導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援する依頼試験を行う。業務の財源は運営費交付金と自己収入であり、事業に要した費用は、1,288百万円(人件費798百万円、減価償却費237百万円、業務費251百万円)となっている。
- イ 製品開発支援 : 製品開発支援事業は、主に中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために行う機器利用、自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するためオーダーメイド開発支援を行う。業務の財源は運営費交付金と自己収入であり、事業に要した費用は、679百万円(人件費266百万円、減価償却費176百万円、業務費235百万円)となっている。
- ウ 研究開発 : 研究開発事業は、主に機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基盤技術分野に対する基盤研究、基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して行う共同研究、技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を行う提案公募型研究を行う。業務の財源は運営費交付金と自己収入であり、事業に要した費用は、1,127百万円(人件費689百万円、減価償却費127百万円、業務費310百万円)となっている。
- エ 産業サービス : 産業サービス事業は、主に公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「中小企業振興公社」という。)の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う技術経営支援、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」にて、中小企業と大学、学協会、研究機

関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を行う産業交流、新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する技術セミナー・講習会、東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的に PR し利用拡大につなげる情報発信を行う。業務の財源は運営費交付金と自己収入であり、事業に要した費用は、577 百万円(人件費 328 百万円、減価償却費 22 百万円、業務費 226 百万円)となっている。

オ その他 : その他事業は、主にプロジェクト事業である。この事業の財源は運営費交付金と自己収入であり、事業に要する費用は、1,288 百万円(人件費 148 百万円、減価償却費 297 百万円、業務費 842 百万円)となっている。

カ 法人共通 : 法人共通事業は、上記ア～オ以外の業務を行う。業務の財源は運営費交付金と自己収入であり、事業に要した費用は、3,070 百万円(人件費 866 百万円、減価償却費 338 百万円、一般管理費 1,865 百万円)となっている。

9 業務の根拠となる法律

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

10 組織

平成 18 年 4 月、理事長、理事、監事の下、4 部 1 プロジェクトチームで地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを開設し、第一期中期計画期間を開始した。

平成 18 年 12 月、独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」への採択により、地域結集事業推進部を立ち上げた。

平成 20 年 10 月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備のため、経営企画本部に新拠点準備室を設置した。

平成 22 年 2 月、多摩テクノプラザを設置し、多摩支所及び八王子支所の業務を移管した。

平成 22 年 4 月、研究開発業務を活性化するため、開発企画室を設置した。

平成 23 年 4 月、第二期中期計画期間を開始した。

ものづくり産業の総合的支援を推進するため、高度分析開発セクター、システムデザインセクター、実証試験セクターを設置した。

広報業務を強化するため、経営情報室から広報機能を分離し広報室を設置した。

事業化支援本部は、技術経営支援室の研究開発部門を開発本部や 3 セクターに移管するとともに、産業交流室を廃止し、人材育成や産業交流業務を技術経営支援室へ統合した。

開発本部は、イノベーションの創出・新事業創出型へ転換や技術分野の見直しにより、組織変更を実施した。また、「地域結集型研究開発プログラム」は 11 月のフェーズⅡ終了に向け研究開発機能を開発本部へ移管し、事業執行管理を行う地域結集事業推進室を設置した。

総務部は、旧施設課の施設管理業務に薬品管理や放射線管理業務を加えた環境安全管理室を新設した。

平成 23 年 9 月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備が終了したため、新拠点準備室を廃止した。

平成 23 年 10 月、西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約した本部を開設した。

平成 24 年 10 月、埼玉、千葉、神奈川及び長野の各県の公設研究機関と連携し、広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) に対応する輸出製品技術支援センターを都産技研内に設立した。

平成 25 年 4 月、事業化支援本部内の組織を、技術開発支援部（技術経営支援室、高度分析開発セクター、システムデザインセクター及び実証試験セクター）と地域技術支援部（城東支所、墨田支所、城南支所）に分離し、部制に変更した。

事業化支援本部に交流連携室を設立するとともに、品質保証推進センターを新設した。

平成 25 年 10 月、感性工学や生理計測に基づく高付加価値なものづくりを支援する生活技術開発セクターを墨田支所に開所した。

平成 26 年 4 月、事業化支援本部内の組織を、技術経営支援部、技術開発支援部（4 セクター）、地域技術支援部（3 支所）に分離することで事業体制を強化した。また、中小企業の海外展開支援を強化するため、技術経営支援部に国際化推進室を新設した。

都内中小企業のサービスロボット開発支援を強化するため、技術開発支援部にロボット開発セクターを新設した。

平成 27 年 4 月、ASEAN 地域に展開する日系中小企業の技術支援をするため、タイ王国にバンコク支所を開設した。

平成 27 年 4 月、中小企業のロボット分野への参入を支援するため、ロボット事業推進部を新設した。

平成 28 年 4 月、第三期中期計画期間を開始した。

高付加価値製品の開発を支援するため、3D ものづくりセクター、先端材料開発セクター、複合素材開発セクターを設置した。

開発本部を三部制とし、生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスを実施するため、開発第三部を新設し、情報技術グループ、デザイン技術グループ、生活技術開発セクターを設置した。

ロボットの開発から安全性評価までを支援する拠点として、東京ロボット産業支援プラザをテレコムセンターに全面オープンした。

平成 28 年 7 月、高機能繊維や繊維強化材料による製品開発を支援するため、複合素材開発サイトを多摩テクノプラザに開設した。

平成 30 年 10 月、IoT 技術の中小企業への導入・普及を図るため、IoT 支援サイトをテレコムセンターに開設した。

(組織図 次ページ参照)

1 1 職員の状況 (平成 31 年 3 月 31 日現在。役員除く。)

① 常勤職員

- ・職員数：313 名 (前事業年度末から 9 名増)
- ・平均年齢：41.9 歳
- ・法人への出向者数：2 名

② 非常勤職員

- ・職員数：37 名

1 2 事業所の所在地

本 部：東京都江東区青海 2-4-10

城 東 支 所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨 田 支 所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

城 南 支 所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

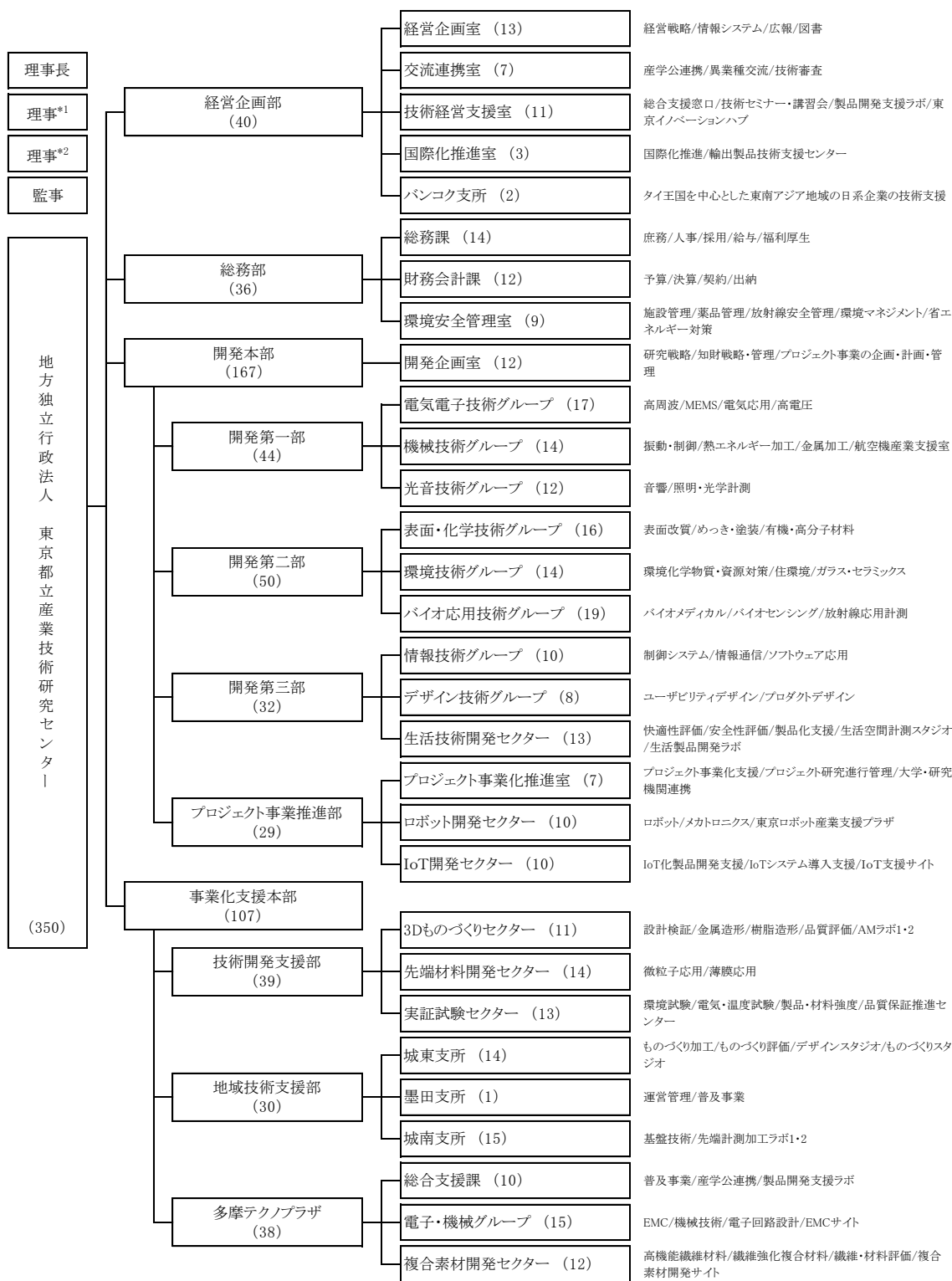
多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1

バンコク支所：MIDI Building, 86/6, Soi Treemit, Rama IV Road, Klongtoei, Bangkok 10110.

1 3 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	28,051	0	0	28,051



注1：()内の数字は職員数。ワイドキャリア（12日型、時間型）を含む。（平成31年3月31日現在）

注2：理事*1は開発本部長を兼務。理事*2は事業化支援本部長を兼務。

経営企画部長は国際化推進室長、生活技術開発セクター長は墨田支所長、多摩テクノプラザ所長は地域事業支援部長をそれぞれ兼務。

図1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図

(平成31年3月31日現在)

○ 平成 30 年度の事業概要

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため に取るべき措置

1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

1-1 基盤研究

機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として実施した。なかでも、今後の成長が期待される環境・エネルギー、生活技術・ヘルスケア、機能性材料、安全・安心の4つの技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献した。

また、第一期および第二期中期計画期間中に基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究の実施や外部資金導入研究の採択へ発展させた。

平成 30 年度は新たに重点 4 分野で 87 テーマを開始し、ものづくり要素技術に関するテーマと合わせ全 94 テーマを実施した。

1-2 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組み、成果を展開した。

平成 30 年度は、年度当初及び年度途中で研究テーマを公募により設定し、研究を実施した。

ホームページ等で共同研究を公募し、新たに中小企業等と 55 テーマの共同研究を実施した。また、共同研究による知的財産への成果として、11 件の特許等登録を行った。

1-3 外部資金導入研究・調査

(1) 提案公募型研究

技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施した。

未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請した。

提案公募型事業へ積極的に応募し、研究計画調書作成方法の職員専門研修の実施などにより、外部資金導入研究について新規 16 件を含む計 39 件実施した。

中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援のため、受託研究を 19 件実施した。

未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募

集案内を全職員に通知し、未利用外部資金に新たに 17 件応募した。

(2) 地域結集型研究

第二期中期計画期間に完了した製品化研究に基づき、これまでに得られた研究成果の継続調査を実施した。

1-4 ロボット産業活性化事業

今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施し、中小企業や大学との共同研究を通じた事業化・産業化を推進した。

公募型研究開発事業を推進し、ロボット技術の製品化・事業化を促進した。平成 30 年度は、短期展開型 5 テーマ、テーマ設定型 2 テーマ、実証検証型 2 テーマを採択、実施した。

1-5 生活関連産業の支援

従来の情報、デザイン、品質評価などの分野に加え、人間の動きや体型、感覚等に着眼した製品開発、評価技術に関わる研究を行った。また、生活動作計測スタジオを墨田支所の生活技術開発セクターに設置し、生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスを実施した。

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

2-1 技術課題解決のための支援

(1) 技術相談

① お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続

中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール等による技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献した。

平成 30 年度は技術相談を 139,835 件実施した。

② 総合支援窓口の取組みにより、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の統合化を継続

都産技研全職員及び外部機関の相談対応可能分野をデータベース化した都産技研オリジナルの「技術相談検索システム」の情報を適宜改訂することで、利用者への提供情報の最適化と取次時間の短縮をはかり、ワンストップ技術相談サービスの質を向上した。

昨年度に引き続き昼休みも総合支援窓口を開設し、9 時～17 時まで常時、ご利用カード発行、料金収納、来所及び電話技術相談に対応した。

③幅広い技術相談ニーズに的確に対応するため専門相談員を設置し、中小企業の技術開発を支援

これまで支援の難しかった技術分野の10分野の専門相談員（1名/日）を交代勤務で配置し、相談を継続した。

④ものづくりに関連するサービス産業等の技術相談の積極対応

業務提携している金融機関や経営支援機関と協力し、本部見学等を通じ、幅広い業種へ都産技研を紹介した。

⑤職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施

都産技研職員による無料の実地技術支援を942件実施した。

技術指導員・エンジニアリングアドバイザーと都産技研職員による無料の実地技術支援を57件実施した。

⑥他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に対応

都産技研に登録された専門知識を有する外部専門家(全111名)による生産現場での実地技術支援を49企業に対して226日実施した。

⑦協定締結機関と連携した技術相談体制の継続および拡充

協定締結機関との連携によるテレビ会議システムを活用した対面式技術相談を継続した。

協定締結機関である区市等自治体に開設された技術相談窓口での都産技研事業の紹介や技術相談に関する連携を継続した。

金融機関との連携技術相談を実施した。

⑧震災による電力不足に対応するため、都内および被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施

東日本大震災および平成28年熊本地震復興支援の実施への対応を継続した。

平成30年7月豪雨への対応を新規に実施した。

(2) 依頼試験

①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験を充実

機器整備で導入した機器により新たな依頼試験項目を42項目追加した。依頼試験体制の充実により高い依頼試験実績を継続した。

平成30年度は依頼試験を148,809件実施した。

②JIS等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応

個別の試験ニーズに対応するため、オーダーメイド試験を157件実施した。

- ③首都圏公設試験研究機関連携体（以下、「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続

TKF ホームページ内で検索可能な試験研究機器の範囲を TKF 会員機関 12 機関に対応可能なシステムを継続した。

- ④本部において、電気および温度分野の計量法認定事業者（JCSS）、照明分野の試験所認定事業者（JNLA）としての試験業務を継続実施

電気および温度、長さ分野において JCSS としての依頼試験業務を継続した。照明分野において JNLA 認定試験所として試験業務を継続した。また、鉄鋼分野の JNLA 認定試験所として試験業務を継続した。

- ⑤多摩テクノプラザ EMC サイトにおいて、EMC 分野の試験所認定事業者（VLAC）として試験業務を継続実施

EMC 分野において VLAC 認定試験所として試験業務を継続した。

- ⑥都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境防かび、放射線技術、高速通信、めっき・塗装複合試験、光学特性計測技術、繊維・複合材料評価試験において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施

11 分野を都産技研の特徴的な試験であるブランド試験と位置づけ、試験精度の向上と試験範囲の拡充を行い高品質なサービスを提供した。

- ⑦中小企業ニーズ及び最新技術動向に基づき、試験・研究設備及び機器の導入更新を実施

都産技研ブランド試験や国際規格対応など試験品質強化を目的に全 44 機種を整備を実施した。

- ⑧機器の保守・更新、校正管理の適切な実施

公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、適切な保守、校正管理を実施した。

- ⑨震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験を継続実施

震災による電力不足、電気料金値上げの対策として中小企業の省エネルギー、高効率化製品の開発支援を継続した。

- ⑩原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施

都内中小企業製品の風評被害対策のために開始した放射線量測定と成績証明書の発行を継続し、持ち込みによる放射線量試験を計 37 件実施した。また、大型の試験品への測定依頼に対しては、測定試験機器を工場等へ持ち込み、職員による現場での測定を 14 件実施した。

2-2 製品開発、品質評価のための支援

(1) 機器利用サービスの提供

- ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供
新たな機器利用項目を 58 項目追加した。
平成 30 年度は機器利用を 157,541 件実施した。
- ②機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言
機器の的確な操作法取得の指導を 11,696 件実施した。
- ③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張
高度な先端機器の利用拡大をはかるために、利用方法習得セミナーを開催し、習熟度に基づき機器利用ライセンスを発行する制度を継続した。
- ④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を継続
機器利用可能機器の予約状況のホームページでの提供を継続した。
ホームページからの予約可能機器 28 台を継続した。
- ⑤墨田支所において、「生活技術開発セクター」を拠点とし、サービス産業等への技術支援サービスを継続
生活空間の中で製品使用時の人間の動きや特性を計測し、客観的なデータ収集・解析を可能とする生活動作計測スタジオを活用した支援を継続した。
- ⑥城南支所において、「先端計測加工ラボ」を活用した先端ものづくり産業支援を継続
先端計測加工ラボ利用企業の伴走支援を実施した。機器利用、オーダーメイド開発支援等で製品の性能を「見える化」し、国際医療機器展示会に同行して製品の技術的優位性を PR した。

(2) 高付加価値製品の開発支援

- ①本部にアディティブマニュファクチャリング設備による試作・製作支援、三次元 CAD データ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「3D ものづくりセクター」を設置し、3D 技術やリバーズエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援
依頼試験および機器利用を合計 28,209 件実施した。
- ②本部に機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発に用いる高度先端機器を集中配置した「先端材料開発セクター」を設置し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援
依頼試験および機器利用を合計 7,876 件実施した。

- ③多摩テクノプラザに産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援する「複合素材開発セクター」を設置し、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援
依頼試験および機器利用を合計 20,176 件実施した。
- ④中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を継続
中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながる事業として力を注ぎ、504 件を実施した。
- ⑤新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に 19 室、多摩テクノプラザに 5 室を引き続き提供
製品開発支援ラボは本部 19 室、多摩テクノプラザ 5 室の計 24 室について本部 89%、多摩テクノプラザ 95%の入居率で、新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援を継続した。
- ⑥共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を 3 室引き続き提供し、迅速な製品の開発を促進
本部 3 室を有効に活用し、共同研究に利用した。
- ⑦製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置
入居者による製品化・事業化を支援するため、無料で利用できる共用の試作加工室と化学実験室を継続提供した。
本部及び多摩テクノプラザに、入居者の技術相談や問い合わせに対応するため、ラボマネージャー各 1 名を継続配置した。本部の入居者の支援対応を強化するため、半期ごとに入居者の様々な経営課題についてヒアリングを実施した。

(3) 製品の品質評価支援

- 本部において、「実証試験セクター」を活用し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援
依頼試験および機器利用を合計 70,891 件実施した。

2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援

(1) 技術経営への支援

- ①公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を実施

中小企業振興公社と連携した共催セミナー等を開催した。

また、中小企業振興公社と連携した実地技術支援は全 292 件実施し、技術支援と経営支援を効果的に実施した。

- ②研究の成果として得た新技術に関して特許の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用

全 65 件の知的財産に関する出願を実施した。

特許出願：61 件（PCT 出願、各国移行外国出願等を含む）、意匠登録出願：4 件

また、保有特許権等 406 件（出願中、実用新案、意匠、商標、外国出願等を含む）のうち、本年度の新規実施許諾 17 件を含め、全 62 件の特許等を 65 件に使用許諾した。

(2) 技術審査への貢献

- ①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力

東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与するため、延べ 5,859 件の審査を実施した。

- ②審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルを向上

技術審査能力向上を図るために職員専門研修を 3 回実施するなど、審査業務の精度の維持向上に努めた。

2-4 中小企業の海外展開を支える支援

(1) 国際規格対応への支援

- ①輸出製品技術支援センターを支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行なう際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供

MTEP 専門相談員による海外規格解説テキストを 2 冊追加作成した。

- ②海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制を強化するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催

専門相談員を、連携機関を合わせ 30 名体制で継続した。

セミナー等に職員および専門相談員を派遣し普及活動を推進した。

- ③中小企業が海外展開等で必要となる国際規格に対応した試験により都内中小企業の海外展開を支援

平成 30 年度は国際規格に対応する依頼試験および機器利用を合計 12,969 件実施した。

- ④中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、試作部品の技術検証の支援や航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施

ASTM 規格に対応した試験設備の導入等により、中小企業の部品試作における支援体制を強化した。

(2) 海外支援拠点による支援

①タイ王国に開設したバンコク支所で海外進出した企業への現地技術支援事業を実施
職員を3名配置し、平成30年度の利用実績は283件であった。また、都産技研協
定締結機関と共同でものづくり交流会を開催した。

②海外機関との交流により、現地情報を収集

タイ現地の人材育成施設を視察し、IoTを活用した工場での自動化促進に向けた人
材育成の取組みを視察した。また、海外機関の視察を受け入れ、技術支援政策等につ
いて意見交換を行った。

3 多様な主体による連携の推進

3-1 産学公金連携による支援

①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」にて、中小企業
と大学、学協会、研究機関、金融機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会
を開催

都産技研主催のビジネスマッチング交流会として東京イノベーション発信交流会
を開催した。

②公立大学法人首都大学東京（以下、「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズ
を有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供

TIRI クロスミーティング 2018 において首都大学東京に研究発表の場を提供した。

③企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会を立ち上げるとともに、既
存グループの活動支援を実施

異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取り組みを実施し、
1グループの結成を支援した。

④業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニー
ズの収集を実施

業界団体と業種別交流会を計5回開催し、参加者数は93名であった。

⑤中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題を解決

平成30年度は19団体の技術研究会で活動を実施した。計129回開催し、延べ1,737
名が参加して共同で技術的課題の解決を図った。

3-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

- ①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用を促進

区市町村との連携を強化するため、新たに国内3機関と連携協定を締結した。連携機関を全61機関に拡大し、都産技研の利用促進を図った。また、自治体の事業への協力等により、地域における産業振興の取組みに貢献した。

- ②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施している TKF の活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援を充実

会員機関同士の情報交換・議論の場として首都圏公設連携推進会議を2回、中小企業向けの情報提供の場としてTKFオープンフォーラムを1回開催した。

- ③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施

中小企業振興公社等と連携し、経営と技術の両面から企業への連携支援を実施した。

- ④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射線量測定試験を継続実施

東京都との協定に基づき、大気浮遊塵の環境放射能測定を計365件実施した。平成23年3月15日に開始した東京都産業労働局ウェブサイトでの測定結果の公表を継続実施した。

4 東京の産業を支える産業人材の育成

4-1 技術者の育成

新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援した。

中小企業の人材育成、技術力向上、最新技術動向の提供を目的として、技術セミナー及び講習会等を計152件開催した。

4-2 関係機関との連携による人材育成

首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力した。

大学等からインターンシップ学生（1ヶ月未満）を計1機関6名、研修学生（1ヶ月以上）を計12機関29名受入れ、人材育成や専門技術の技能習得に寄与した。

サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施した。

個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応した。

4-3 海外展開に必要なグローバル人材の育成

中小企業が海外へ事業を展開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であることを踏まえ、金融機関などの連携締結機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを実施した。

5 情報発信・情報提供の推進

5-1 情報発信

①東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげた。

産業交流展 2018 の首都圏テクノネットワークゾーンに出展し、ロボット産業活性化事業や中小企業のロボット技術の紹介を行った。

②都産技研が開催する TIRI クロスミーティング 2018 と、TKF 参加の各公設試験研究機関が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなどの多様な連携に取り組み、研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信した。

5-2 情報提供

①中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供した。

都産技研ウェブサイトにて、利用者の知りたい情報や都産技研の知ってほしい情報等を掲載した。

②本部の公開図書室を活用し、中小企業に役立つ技術資料等を公開した。

雑誌配列を 50 音順にし、図書室活用の利便性を向上した。また、2 ヶ月に 1 回程度企画展示を実施し、所内デジタルサイネージで周知した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保

- 1) 経営企画部と技術経営支援部の統合
- 2) 経営企画室及び経営情報室、広報室の統合
- 3) プロジェクト事業推進部を開発本部へ設置
- 4) プロジェクト企画室を開発企画室へ編入

②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応

第四期中期計画の策定に向け、部署を横断したワーキンググループを設置し、事業コンセプト調査を実施した。さらにそれをもとに具体的な事業の検討を開始した。

1-2 適正な組織運営の確保

①事業別のセグメント管理を導入することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続

研究部門全所属の研究員を対象に業務時間分析調査を通年（年4回）で実施する業務時間分析を実施した。

研究員業務時間分析結果等を活用し、事業別セグメント管理を実施した。

②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続

高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供するため、昼休み時における技術相談窓口と払い込み窓口の継続的開設等、総合支援窓口サービスの充実に取り組んだ。

③中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制体制の整備・運用を実施

コンプライアンス委員会を設置し、所内における内部統制・コンプライアンスに関する取組みを総括（4回開催）した。

1-3 職員の確保・育成

①大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用

平成31年度採用一般型研究員の採用試験、面接を実施し、4名の採用を決定した。

②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保

「新卒向け企業紹介・就職支援サービス」活用により、公的事業への意識の高い学生の採用活動を実施した。

- ③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上

都産技研の標準的な職務要件を定め、各職、職層ごとに、求められる人材像と、職務遂行にあたって標準的に必要とされる職務要件や能力などを職員に周知した。

- ④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続

海外で開催される学会発表への参加による情報収集の実施や国内外の規制に関するセミナーへの参加により中小企業の国際化に対応できる職員の育成を行った。

1-4 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底

- ①ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図った。研修や掲示板を通じてセキュリティに関する注意喚起を行った結果、マルウェア検出が減少した。

- ②テレビ会議システムやライブ配信システムを活用し、職員の移動時間や移動費用を削減した。

- ③所外での研究発表用に軽量小型ノートパソコンを貸し出し、情報システム部門でデータ消去やリカバリ等を一括管理することで、職員の利便性およびセキュリティを向上した。

- ④幹部職員にタブレット端末を配布、会議資料の閲覧に活用する等、ペーパーレス化に取り組んだ。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指した。

昨年度まで実施した小集団活動と統合し、各部門でリーダーを中心とした少人数チームを構成、管理部門への要望も含め、合計 36 テーマの業務改革を実施した。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を進めた。

管理委託等について複数年契約を 26 件実施し、財政運営を効率化した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 資産の適正な管理運用

安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用した。

資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を実施した。

保有する機器等の校正、保守を計 408 件実施し、国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう適切な管理を実施した。

2 剰余金の適切な活用

平成 30 年度は、剰余金の活用はなかった。

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	6,332	6,968	636	
施設整備費補助金	10	4	△5	
自己収入	1,242	1,185	△56	
事業収入	706	718	12	
補助金収入	60	41	△18	
外部資金研究費等	100	21	△78	
その他収入	376	403	26	
積立金取崩	90	175	85	
収入 計	7,675	8,334	659	
支出				
業務費	5,650	5,326	△323	
試験研究経費	1,620	1,600	△19	
外部資金研究経費等	100	21	△78	
東京緊急対策	12	3	△8	
ロボット産業活性化	872	601	△270	
役職員人件費	3,044	3,098	53	
一般管理費	2,024	2,382	357	
支出 計	7,675	7,708	34	
収入 - 支出	-	625	625	

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額 (実績-計 画)	備 考
費用の部	7,924	8,048	124	
經常費用	7,924	8,031	107	
業務費	4,930	4,537	△392	
試験研究経費	1,011	811	△198	
外部資金研究経費等	100	21	△78	
役職員人件費	3,045	3,098	53	
東京緊急対策	12	3	△8	
ロボット産業活性化	762	601	△160	
一般管理費	1,741	2,293	552	
減価償却費	1,253	1,200	△52	
その他費用	-	0	0	
臨時損失	-	16	16	
固定資産除却損	-	0	0	
固定資産売却損	-	0	0	
前期損益修正損	-	15	15	
収入の部	7,924	8,275	351	
經常収益	7,924	8,269	345	
運営費交付金収益	5,479	5,931	453	
事業収益	706	718	12	
外部資金研究費等収益	100	21	△78	
補助金等収益	10	-	△10	
その他収益	376	396	20	
資産見返運営費交付金等戻入	1,206	1,152	△54	
資産見返補助金等戻入	43	41	△1	
資産見返寄付金戻入	3	4	1	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
臨時利益	-	6	6	
資産見返運営費交付金等戻入	-	0	0	
資産見返寄付金戻入	-	0	0	

資産見返物品受贈額戻入	-	0	0	
前期損益修正益	-	5	5	
純利益	-	227	227	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	8	8	
総利益	-	235	235	

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
資金支出	7,675	10,687	3,013	
業務活動による支出	6,670	6,520	△150	
投資活動による支出	1,004	903	△99	
翌年度への繰越金	-	3,263	3,263	
資金収入	7,585	10,687	3,103	
業務活動による収入	7,585	8,173	588	
運営費交付金による収入	6,332	6,968	636	
事業収入	706	775	69	
外部資金研究費等による収入	100	38	△61	
補助金等による収入	70	-	△70	
その他の収入	376	390	14	
前期中期目標期間よりの繰越金	-	2,514	2,514	

V 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

短期借入金実績なし

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。

実績なし

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

VII 剰余金及び積立金の使途

平成30年度は剰余金の使途実績はなし。

平成 30 年度剰余金は、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充当した。

前中期目標期間繰越積立金の期首残高は 376 百万円である。

平成 30 年度は主に生活動作計測スタジオに関する機器整備及び什器の購入に活用するため、175 百万円取り崩した結果、期末残高は 201 百万円となった。

VIII その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備と活用

①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施した。

②実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行った。

平成 30 年度は、本部、多摩テクノプラザ、城東支所、城南支所および墨田支所の維持補修工事等を計 83 件実施した。

2 危機管理対策の推進

第一期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続した。

①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施

情報の適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員受講のコンプライアンス研修を実施するとともに、新規採用者の新任研修の一部として情報セキュリティ研修を実施した。

②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施

関係法令に基づく安全点検を実施し改善を行うなど、化学物質等や高圧ガスの適切な管理に取り組んだ。

放射線等施設は放射線障害防止関連法令の規定に基づき、文部科学省への申請を行い、各職員の被曝管理、健康管理、教育訓練を実施するとともに放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量を測定した。

③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施

地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において実地訓練を実施した。

④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備

「事業継続計画(BCP)」の改定や訓練を実施し、事業継続に向けた体制を強化した。緊急時メーリングリストを作成し管理職を対象としてテストを実施、課題を抽出した。

3 社会的責任

3-1 情報公開

情報公開、入札情報など都産技研の事業に係わる各種情報をホームページ上で随時提供するとともに、事業案内などの刊行物による経営情報等の公開を実施した。

情報開示請求は0件であった。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を実施した。

3-3 法人倫理

人体計測が伴う研究開発業務においては、事業倫理審査委員会により実施妥当性の確実な審査を行った。

研究活動における不正防止の取組みとして、研究ミスコンダクト防止研修を継続実施した。また、コンプライアンス研修等の職員研修の実施により、職務執行に対する中立性と公平性を確保した。

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに対する相談窓口として、複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知を行った。